

21世紀COEプログラム 平成16年度採択拠点事業結果報告書

1. 機関の 代表者 (学長)	(大学名) 一橋大学	機関番号	12613
	(ふりがな<ローマ字>) (氏名) SUGIYAMA TAKEHIKO 杉山 武彦		

2. 大学の将来構想

2-1. 研究教育目標と計画

一橋大学では、平成15、16年度21世紀COEプログラムへの申請に際して、世界的な研究教育拠点作りとしての本学の基本的な将来構想を次の2点とした。

①学際的な領域における連携による新しい社会科学の探究と創造、②実社会における問題解決のための実践的貢献としての基盤研究と社会的提言。

戦前まで単科大学として発展してきた本学は、伝統的に研究教育の部局間の壁は極めて低い。これは他の総合大学と明確に異なる特性である。今日学問が個々の領域を主張できないほどの広がりを見せる中で、真の研究は独自の領域で研究を深化させると共に、広く人文科学・自然科学まで包摂した形で全学的な規模での共同作業を行うことが不可欠である。四大学連合（東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学と本学）は、この学際的な研究教育の連携を他大学まで含めた形で発展したものである。現在進行中である「戦略的大学連携支援事業」では、慶應義塾大学とEU研究共同大学院の設置をめざしており、これも学際的連携めざす試みである。

また、本学が長年培ってきた実学の伝統は、基礎的・実証的研究を土台に、グローバルに生起する諸問題と現実的に対応する土壌を形成している。

以上のような視野の下に企画・申請された次の4拠点が採択された。

- (1) 知識・企業・イノベーションのダイナミクス
- (2) 現代経済システムの規範的評価と社会的選択
- (3) 社会科学の統計分析拠点構築
- (4) ヨーロッパの革新的研究拠点—衝突と和解

2-2. 世界的な研究教育拠点の形成

本学の将来構想を具体化するにあたり、次の3つを戦略として位置づけた。

- (1) 本学がこれまで蓄積してきた国際的な共同研究ネットワークを体系的に緊密化して、本学を世界水準の研究教育拠点として確立する。この基礎に立って、本学は世界的な研究・教育ネットワークのハブとして発展し、本学の社会科学が築き上げてきた国際的成果を将来にむかって不断に再生産していく。

(2) 「産学連携」にあつては、産業界と多数の共同及び委託研究プロジェクトを用いて大きな研究成果を挙げている。そしてこれらの成果として得られた知見を、社会へ還元する試みを多方面で実施している。

(3) 本学には他大学には類のないゼミナール制度が定着しており、指導教員の懇切な個人的な指導が成果をあげている。このように、本学で育てられた研究者は、今日国内外の主要な他の大学研究機関で活躍している。

2-3. 学長を中心としたマネジメント体制

以下の体制により、世界的な研究教育拠点の形成を実現することとした。

(1) 本学では、学長・副学長、事務局長により構成される常任役員会によって重要事項に関する執行部の意思形成が促進され、部局長会議での審議を通じて執行部と部局との意思疎通が推進されるとともに、経営協議会・評議会・教授会で大学全体の迅速な意思形成が図られる仕組みがあり、学長中心のスピーディーな意思決定が実現されている。

(2) 国立大学法人化を契機に、学際的な研究を一層促進し、新しい社会科学の探究と創造を実現するため、学長の諮問機関として、外部有識者を委員に含む「研究カウンスル」を設立し、「一橋大学の長期研究戦略」（『21世紀の経済・社会への挑戦—世界水準の社会科学の創造と総合をめざして』）の答申を受けた。

また、このCOEプログラムをはじめとした、設定される複数の重点研究分野に対し、学長の判断により中長期的戦略として支援し、優先的に研究スタッフ・資金を配分することとした。

3. 達成状況及び今後の展望

(1) 達成状況

①教員ポストの学長運用枠を用いて21世紀COEプログラムを支援するとともに、任期付専任講師の採用等による優秀な若手研究者の養成・確保を行った。また、サバティカル制度を全学的に導入した。

②学長のリーダーシップの下、「大学戦略推進経費」を創設すると共に、共同研究スペースを整備し、資金と施設を21世紀COEプログラムに重点的に配分した。

③外国人研究者の招聘を促進するために、学内に国際共同研究支援室を設置し、また招聘研究者データベース

スを構築して、ネット通信の準備を行った。

④大学院生をRA・TAとして積極的に雇用すると共に、大学院生の研究をさらに経済的に支援するため、奨学金制度の導入を準備した。

⑤欧州連合に関する教育研究拠点であるEUIJ(EU Institute in Japan)の幹事校となると同時に新たにEUSI(EU Studies Institute)の幹事校となり、本学21世紀COE「ヨーロッパの革新的研究拠点」を支援した。

⑥国際的な共同研究ネットワークをさらに強化するために、著名外国人研究者招聘制度を設け、EU研究で世界的に有名なW. ウォーレス L S E教授を招くとともに、EUIシューマン・センター長H. ウォレス教授、S. バルトリーニ教授などの講演会を開催した。

⑦事業終了後の拠点活動を担う組織として、「ヨーロッパ研究センター」を設立した。

⑧EU教育研究のアジアにおける強力なハブとなることを目指して、慶應義塾大学と共に日本初のEU 高度教育研究共同大学院の設置を目標とするプログラムを構築し、大学間連携支援事業に応募して採択された。

(2) 今後の展望

社会科学の総合大学として発展してきた本学は、この分野における知の集積の場として、格段の高みに立つ国際的教育研究拠点となることを基本目標としている。その際、本学が伝統的に得意とする経営学、経済学やヨーロッパ研究を中核としつつ、日本と世界の直面する学問上・社会生活上の重要課題に取り組む教育研究拠点として、若手研究者の輩出と研究成果の世界への情報発信を追求する。その一環として、本学は、4つの21世紀COEプログラムに取り組んできたが、その成果を継承、発展させるために、平成20年度グローバルCOEプログラムに2拠点を申請し採択された。これに加えて、平成21年度グローバルCOEプログラムに、21世紀COE「ヨーロッパの革新的研究拠点」の後継事業として「環境・生命・市場とユーロ・スタンダード」を申請した。今回、この申請は認められなかったが、今後「ヨーロッパ研究センター」を基軸として、EU 高度教育研究共同大学院やEUSIとの連携のもとに、21世紀COEプログラムで掲げた将来構想に「世界最先端の研究者を巻き込んだ国際共同研究とそれを踏まえた高度教育の実施」を加え推進する。

(3) 事業終了後の継続性

21世紀COEの取り組みを、引き続き大学の戦略的重点領域と位置づけ、全学的な取り組みとして、教育研究活動を継続し発展させていく。また、これらの拠点

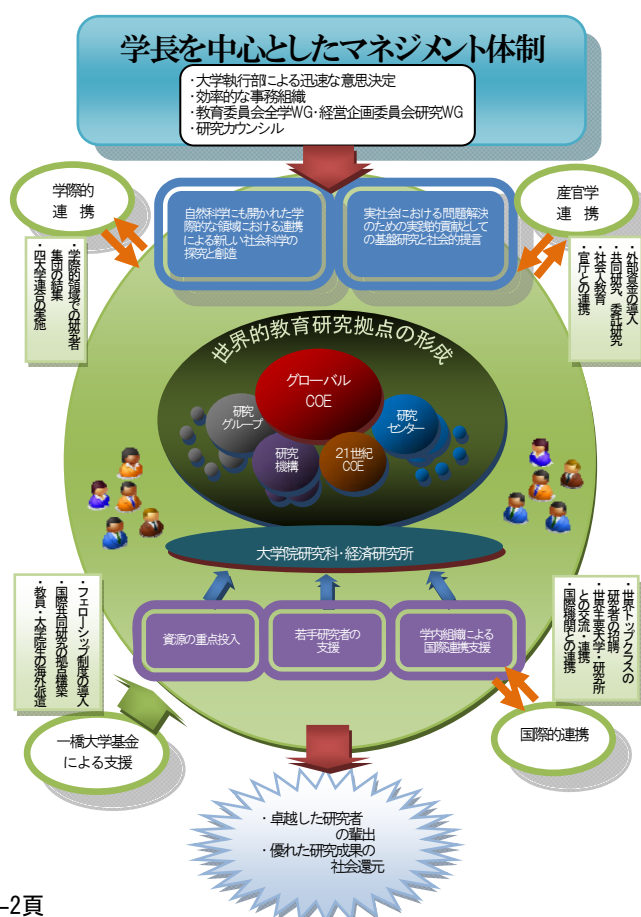
を新たな教育研究機構、センターあるいは研究科の専攻等に改組していくことも視野に入れており、既に「ヨーロッパ研究センター」を設置するとともに、社会学研究科に「ヨーロッパの革新的研究拠点」の1ユニットを発展させた「平和と和解の研究センター」を創設した。また、以下のような方策により、終了後も継続的な支援を行う。

①平成19年度に設置した「国際共同研究支援室」が、招聘外国人の受入れサービスを一元的かつ効率的に行い、拠点の招聘業務を支援すると共に、これまで招聘した外国研究者のデータベースに基づき、ニューズレターを送信し、拠点活動を海外に発信する。

②「国際共同研究センター」は、大学独自の「吹野基金」大型プロジェクトに取り組み、本学「北京事務所」の協力を得て、東アジア研究のネットワーク・ハブとして機能すると同時に、拠点の新たな展開を支援する。

③本学の国際交流活動を大学の戦略として推進するために設立された「国際戦略本部」を軸として、本学の教育研究拠点化を推進する。

更に、本学は、教育研究において世界的評価と競争力を獲得すべく、世界トップレベルの大学経営を可能にするため、「一橋大学基金」の支援により、拠点における教育研究のさらなる展開を図っていく。



21世紀COEプログラム 平成16年度採択拠点事業結果報告書

機 関 名	一 橋 大 学	学長名	杉 山 武 彦	拠点番号	K12
1. 申請分野	K〈革新的な学術分野〉				
2. 拠点のプログラム名称 (英訳名)	ヨーロッパの革新的研究拠点―衝突と和解 (Centre for New European Research)				
研究分野及びキーワード	＜研究分野：社会科学＞（法学）（国際関係論・史）（社会学）（文化人類学）（経済学）				
3. 専攻等名	法学研究科学法・国際関係専攻、法学研究科附属日本法国際研究教育センター（総合法政策実務提携センターを平成19年4月に改組）、社会学研究科地球社会研究専攻、経済学研究科経済史・地域経済専攻、経済研究所				
4. 事業推進担当者	計 26 名				
ふりがなくローマ字） 氏 名	所属部局(専攻等)・職名	現在の専門 学 位	役割分担 (事業実施期間中の拠点形成計画における分担事項)		
(拠点リーダー) Yamauchi Susumu 山内進 Aoki Hitoshi 青木人志 Seki Keiko 関啓子 Morimura Susumu 森村進 Otsuki Yasuhiro 大月康弘 Uchiai Shiro 落合一泰 Kodamaya Shiro 児玉谷史朗 Ashiwa Yoshiko 足羽興志子 Miyajiri Naoko 宮地尚子 Lewis Jonathan Sakaguchi Shojiro 坂口正二郎 Naya Masatsugu 納家政嗣 Oshiba Ryo 大芝亮 Sato Tetsuo 佐藤哲夫 Naïto Masanori 内藤正典 Yamada Atsushi 山田敦 Tanaka Takahiko 田中孝彦 Nishimura Yoshiaki 西村可明 Sugiyama Yasutomo 杉浦保友 Iyotani Toshio 伊豫谷登士翁 Matsumoto Tsuneo 松本恒雄 Yashiki Jiro 屋敷二郎 Kwon Yongseok コン・ヨンソク Mizubayashi Takeshi 水林彪 Akiyama Nobumasa 秋山信将 Sugiura Fumikazu 杉浦史和	法学研究科(法学・国際関係専攻)・教授 法学研究科(法学・国際関係専攻)・教授 社会学研究科(地球社会研究専攻)・教授 法学研究科(法学・国際関係専攻)・教授 経済学研究科(経済史・地域経済専攻)・教授 社会学研究科(地球社会研究専攻)・教授 社会学研究科(				

6. 拠点形成の目的

本拠点の目的は、国際社会においてEUの重要性が増しているにもかかわらず、「ヨーロッパ」という視点を貫いた本格的な社会科学的総合研究拠点が皆無に近い状況に鑑みて、「衝突と和解」という問題を切り口にしてヨーロッパ研究の新たな学術的進展を目指すことにある。歴史上数々の暴力的衝突を経験してきたヨーロッパは、暴力の管理、経済・文化的相克の解消といった「和解」の経験知を積み上げ、現代においてはEUを形成・深化させてきた。冷戦後にはその経験知に基づく「和解」のメカニズムを東欧に拡大し、東アジアなどの非ヨーロッパ圏にもその影響を及ぼしている。本拠点は、この経験知の内実を解明するとともに、「衝突と和解」をめぐるヨーロッパの現実をも分析しつつ、現在の紛争を解決するためのヨーロッパ発のグローバルな構想（「ユーロ・グローバリズム」）を模索する。

本拠点の主な特色は、以下の5点である。(1) ヨーロッパ研究(中世・近代・現代)の第1人者および新進気鋭の研究者と、本拠点の研究テーマである「衝突と和解」に関連する諸領域のリーダー的研究者から構成されている。(2) 社会科学古典資料センターなどヨーロッパ研究の古典資料が充実している。(3) アジアで最初のEUIJ(EU Institute in Japan)の幹事校として、EU本部・駐日代表部・コンソーシアム加盟校などを架橋する内外の現代EU研究のハブとして機能できる。(4) 国連大学・ユネスコ(MOSTプロジェクト)などと連携協定を結び、政策分析に関する社会的連携が確立している。(5) IT技術を積極的に導入し、ストーリーミング・ビデオ配信システムにより遠隔地にある外国の研究者との意見交換を行える体制、及び海外への成果発信の体制を整備している。

本拠点の重要性と発展性は、以下の3点である。(1) 本拠点は、ヨーロッパという概念を中心に、複数の社会科学分野の研究者による共同研究拠点として、中世から現代に至る時代を対象とする総合的・歴史的な研究を試みる。その意味で、従来、個別国家研究やEUの制度的研究に偏りがちであったヨーロッパの社会科学研究におけるわが国の動向から脱却を図り、体系的なヨーロッパ研究の発展に寄与する点で、

重要であり発展性を備えている。(2) 本拠点は世界的なヨーロッパ研究ネットワークのハブとして重要であり、発展が期待できる。国際関係においてEUの重要性がますます高まっていることにともない、ヨーロッパ研究のグローバルなネットワーク化が研究機関やEU関連機関により進められている。本拠点はこうしたネットワークの、とくにアジアにおけるハブとして、ヨーロッパおよびその他の国々におけるヨーロッパ研究に対して新しい視点・解釈・批判を発信する存在となる。(3) グローバル化時代に適した日本の対外政策的構想力の発展に貢献する。本拠点による研究は、ヨーロッパ内部のみならず、ヨーロッパ外部に存在する「ヨーロッパ性」や、ヨーロッパに挑戦するアメリカやイスラムなどの勢力にも留意したグローバルな視点からのものである。この視点からヨーロッパ発の「和解」の思想や実践的メカニズムを探ることによって、冷戦後に頻発する多様な暴力的紛争に対処する方途を模索する本拠点によって得られた知見は、このような紛争の問題に対処する日本の対外的政策構想の力を強化することに寄与するものであり、重要である。本拠点は、本プログラムで行う事業が終了した5年後の成果として、以下の7点を目指した。(1) グローバルな視点からヨーロッパ研究を行うことにより、ヨーロッパにおける解釈とは異なる解釈・批判・提案を行う、ヨーロッパ研究の世界的拠点を構築すること。(2) 国別もしくは時代別に個別的に取り組まれてきた研究をヨーロッパ研究として体系化すること。(3) 「衝突と和解」に関するヨーロッパの歴史的および現代的対処の功罪を明らかにすることができ、この問題についての今後の研究を促進する端緒となること。(4) 体系的で総合的なヨーロッパ研究のための研究インフラ整備(ヨーロッパ古典資料の整備、各種データベースなど)。(5) 内外の研究者や研究機関、実務家、シンクタンク、EU関連機関、国際機関等のネットワークを形成・発展させること。(6) 若手研究者育成プログラムにより、次世代研究者ネットワークを構築することができる。(7) 研究過程での各種のワークショップや中間・最終成果報告に関する会議などを通じて、実務家などとの意見交換を行い、大学の社会的連携を強化すること。

7. 研究実施計画

本拠点は、個々の研究者の自由で創造的な研究活動を基盤にしながら、これを有機的に結びつけ、さらに国内外の研究ネットワークを構築し、革新的なヨーロッパ研究の成果を創造し、発信するために以下の様な計画を立てた。

【1. 研究体制と組織】

4つの領域別研究班を設けると同時に、領域横断的な4つの研究課題を設定し、両者をマトリックス的な形で組み合わせる体制で行なう。

(1)以下の4つの領域研究グループを形成して研究を行う。①近代ヨーロッパシステム：「野蛮」に対する「文明」のヨーロッパの対応、およびヨーロッパ内部における国家による暴力管理システム構築を中心に、ヨーロッパ近代システムの発展と挫折を基礎法の伝統的概念(正義、合意、和解など)を適用して再検討する。

②外部の「ヨーロッパ」：近代ヨーロッパが非ヨーロッパ圏へ拡張することにより生じる非ヨーロッパ圏での「ヨーロッパ」経験、その内面化、葛藤と調整を分析し、ヨーロッパ的なものを外部から逆照射する。③ヨーロッパへの挑戦：アメリカ合衆国とイスラム圏：アメリカ合衆国とイスラム圏をヨーロッパの生み出した近代システムへの挑戦者として位置づけ、アメリカ合衆国が構築した覇権的な秩序が有している功罪を近代ヨーロッパ・システムとの比較の観点から分析すると同時に、イスラム圏による挑戦の意味を検討し、ヨーロッパが、自己のシステムの弱点を克服し、イスラムとの共生や和解のシステムを生み出しうるのか考察する。④ヨーロッパの実験：EUの現実とユーロ・グローバリズム：従来のリージョナルな組織を超えて経済的・政治的統合を図りつつあるEUの理念と現実を分析し、それが「新しいヨーロッパ」を生み出しうるのかどうか考察する。こうしたヨーロッパの実験から生まれる暴力管理システムや人権といった理念は、アメリカナイズーションとは異なるもう一つのグローバル化を目指すものとなりうるか、それともユーロセントリズムの単なる再編・改造にすぎないのかどうかを考察する。

(2)「衝突と和解」に関して、ヨーロッパにおける伝統的概念のうち、すぐれて現代的な意味合いをもつものとして、①「正しい戦争は

あるか」、②「テロと私戦」、③「合意と寛容」、④「和解と記憶」という4つの領域横断的テーマとして設定し、ワークショップを毎年開催する。

【2. 内外の研究ネットワークの構築と成果の発信】

①研究拠点のインフラストラクチャーの整備：

ヨーロッパ研究センターを設置し、そこを基盤にし、EUIJ (EU Institute in Japan) などを利用しながら研究を行う。

②国内ネットワークの構築：

日本国際問題研究所、三菱総合研究所と政策分析的共同研究を中心に、国内に研究ネットワークを形成する。

③グローバル・ネットワークの構築：

EUIJ、EU駐日代表部の協力を得て、ヨーロッパの研究機関との連携を進めると同時に、国際組織(国連大学、UNESCO)とも連携を進めて、グローバルな研究ネットワークを構築し、拠点の研究の中間報告および最終報告を発表するための国際シンポジウムを開催する。

④研究成果の公表：

プロジェクト参加者は、研究成果を論文、書物、ペーパーの形で内外に随時公表する。また、ヨーロッパ研究に関する非ヨーロッパ世界からの発信を重視して、本拠点研究参加研究者の研究成果を国際社会に発信すべく、研究成果の翻訳を支援するプロジェクトを設ける。

⑤電子媒体を用いたネットワーク形成：

ビデオ配信システムや複数言語でのウェブサイト構築し、海外の研究機関、研究者との国際的な研究ネットワークを形成する。

【3. 若手研究員プログラムの設立】

本拠点の研究プログラムを実現すると同時に、わが国におけるヨーロッパの社会科学的な総合研究を推進し、非ヨーロッパ圏におけるヨーロッパとの相克も射程にいった非ヨーロッパ的視点から、ヨーロッパ研究を行う世界的研究拠点をわが国に形成するために、本拠点の趣旨に沿う内外の若手研究員に対する支援を行う若手研究員プログラムを設ける。

【4. ヨーロッパ古典資料の収集とデータベース化】

社会科学古典資料センターと協力し、「衝突と和解」に関する古典的な資料および関連資料を収集し、全国の研究者が活用しやすいようにデータベース化する。

8. 教育実施計画

（１）本拠点の教育計画の基本的目標

大学院教育におけるヨーロッパ研究の発展という面では、一橋大学大学院では従来から他研究科での単位取得が認められているため、ヨーロッパ系学問の学生は他研究科の同系列の授業に出席して、研究の幅を広げることが可能であったが、これをとくに「非ヨーロッパ圏におけるヨーロッパ」に関わる科目を含めて制度化、体系化し、革新的ヨーロッパ研究の成果を教育に的確に生かすシステムを構築する。そのうえで、現代ヨーロッパ及びEU関係の科目の充実をはかる。一例をあげると、国際公共政策大学院で、現代EUの諸問題を中心とするレクチャー・シリーズを開設し、実務家との知的交流を深めることなどである。また、EUIJのコンソーシアム構成大学とのEU科目単位互換制度を実現しコンソーシアム内での協力関係を強めるなど、EU関連の教育体制を強化する。総じて、ヨーロッパ研究に従事する大学院学生が幅広い学識を踏まえた高度の研究を進めるか、実務に進出して法・政治・経済、社会の各分野で活躍するための素地を着実に創り上げることを目指す。本拠点の研究プロジェクトに取り組む5つの専攻はそれぞれにおいて、法科大学院、国際公共政策大学院、地球社会専攻の専修コースといった実務志向の専門家養成教育プログラムをもつとともに、博士課程において研究者養成の責任も担っている。本拠点研究の「衝突と和解」プロジェクトは、ヨーロッパの理論的研究の面とヨーロッパを素材として実務的解決をめざす面とをあわせもっており、実務家をめざす大学院生の関心と研究者をめざす大学院生の課題の接点となる。

（２）本拠点の具体的な教育実施計画

そこで、以下の方法で拠点研究プロジェクトを教育プログラムに活用することを計画している。

【１．研究会への参加および研究会での報告の奨励】

本拠点研究は以下のような性格の異なる研究会を組織する計画であり、専門職あるいは研究者志望のそれぞれの目的に応じた研究会への参加をよびかけ、また研究会での報告を奨励

する。①領域別研究グループ研究会および領域横断研究ワークショップへの参加・報告の継続。②国際組織・シンクタンクなどと共催のシンポジウム（領域横断研究に関して）の準備段階からの参加と報告。③EU駐日代表部、EUIJ、EUIと共催の国際シンポジウム（予定）への準備段階からの参加と報告。④実務家・専門職大学院生を主対象とするレクチャーシリーズへの参加

【２．研究者養成コース博士課程大学院生に対する支援】

①上記の大学院生に対しては、本拠点研究の研究補助としてさまざまな活動への参加をよびかけ、フィールドワークを活発に行えるようにするための資金的、制度的環境を整える。②若手研究者の外国での学会報告についても、適切な機会提供のみならず、資金面での応援も積極的に行う。③本拠点研究の企画する国際シンポジウムに高度な研究インフラを利用しつつ積極的に研究面から参加することを奨励し、次世代研究者ネットワークの構築を目指す。④若手研究員プログラムの任期付き採用による奨学金付与によって、国内外での研究に専念することを可能にする。

【３．専門職大学院生に対する支援】

①実際にEUの諸機関でインターンシップをしたり研究することで、ヨーロッパにおける「衝突と和解」の動向を把握することを可能にするための支援を行う。②国際機関、外務省やNPOなどから、ヨーロッパやその他の地域における「衝突と和解」の問題、それへのヨーロッパの対応の現実と実際に生じているさまざまな問題について、実務家に講義や講演を依頼し、議論を行う。

（３）以上のような教育実施計画によって、本拠点における大学院学生や若手研究者が、ヨーロッパ及びEU研究に関する基本的学識を確実に得ると同時に、プロジェクトでのさまざまな支援を得て、国際的視野と経験を十分に獲得することで、国際的な知的・実践的ネットワークに早い段階から参加し、研究者としても実務家としても国内外で活躍できる人材となることが見込まれる。

9. 研究教育拠点形成活動実績

①目的の達成状況

1) 世界最高水準の研究教育拠点形成計画全体の目的達成度

拠点形成の目的は十分に達成された。第1に、豊富な拠点形成資金の支援を受けて、個々のメンバーが築いてきた国際的ネットワークを元に国際シンポジウム等を開催し、共同研究を推進することでより組織的な国際的ネットワークに発展させることができた。その結果、非ヨーロッパ圏におけるヨーロッパ研究の拠点としての存在を世界的にアピールできた。

第2に、次世代の研究を担う若手研究者（ポスドクを含む）の育成の点でも大きな成果をあげた。2005年の国際シンポジウムでは若手セッションを設け、英語で報告し、外国の研究者からコメントをもらい、議論する機会を提供した。次に、翻訳経費支援を通じて、若手研究者の研究成果を外国語で公表する機会を確保した。こうした若手育成支援の結果、若手研究者・大学院生による内外の国際会議参加や外国語による発表が増大した。

第3に、国際シンポジウムやワークショップの研究成果の公表について、質の高い学術書の出版に力を注いだ。その結果、研究成果を出版した書物は、新聞書評や学術関連雑誌での書評できわめて高い評価を得ている。最終報告書（英文）は、ピア・レビューの結果、国際連合大学出版部からの出版が決まっている。

第4に、本学社会科学古典資料センターにはヨーロッパ諸国の大学図書館にも劣らないヨーロッパ研究の貴重資料があり、一部ではあるが、この資料目録データベース化を進め、世界の研究者に対して公開した。拠点としての役割を果たす上できわめて重要なことであった。

2) 人材育成面での成果と拠点形成への寄与

本拠点では、伝統的ヨーロッパ研究、現代ヨーロッパとEU、そして実践的視点によるEU研究という3つの分野で、若手研究者を育成するために、ヨーロッパ・EU教育の体制改革を行った。具体的には、第1に、ヨーロッパ研究や現代ヨーロッパ・EU研究に関する科目の新設、国際・公共政策大学院におけるヨーロッパ関係およびEU関連科目の設置を行った。

第2に、ヨーロッパ・EU若手研究者（ポスドクを含む）をCOE研究員として公募・雇用し、学術研究への専念を支援し、学会等での報告を奨励した。また本拠点における大学院生に対しては、COEフェローとして海外調査などに対する研究助成を行った。

第3に、EUI（欧州大学研究所）をはじめ、

海外の優れた研究者を招聘し、本拠点単独で、あるいはEUIJ等と共催で、シンポジウムや研究会を開催し、知的刺激を受けるとともに、若手研究者の報告セッションなどを設け、海外の研究者・EUの実務家などからコメントを受ける機会を提供した。また、若手研究者をヨーロッパ研究の国際的なネットワークに参加させていくことができた。

第4に若手研究者による研究成果に対する出版助成を本学経費により行った。その結果、若手研究者による著作が5年間で5冊出版され、いずれも新聞書評等で高い評価を得た。このような支援を通じて、5年間の当COE関連専攻における博士号取得者は69名にのぼり、東京外国語大学、早稲田大学、島根県立大学などでヨーロッパ・EU研究関連科目を担当している。

3) 研究活動面での新たな分野の創成や、学術的知見等

本拠点による代表的な研究成果として、以下の3つの例を挙げておくことにしたい。

第1は、拠点リーダーによる革新的ヨーロッパ研究への貢献である。山内進は、ヨーロッパ法思想史と現代国際関係研究の総合をめざし、9・11事件以後に欧米で改めて脚光を浴びていた正戦論についてワークショップを開催し、その成果を『「正しい戦争」という思想』（勁草書房）として公刊した。そこでは、戦争はすべて悪か、というテーマを中心に、古代ローマのキケロから現代のハーバーマスまでの思想が議論され、海外植民地獲得戦争に対するヨーロッパと非ヨーロッパの見方の比較、キリスト教世界とイスラーム世界における「正しい戦争」論の比較、現代の「正しい戦争」論をめぐるヨーロッパとアメリカの比較などが行われた。

第2に、内藤正典と阪口正二郎は、西欧とイスラームは共生可能かという問題を社会学と憲法学から考察したシンポジウム（本拠点とユネスコ社会科学セクターMOSTプログラム国内連絡委員会が主催）での成果を『神の法 vs. 人の法—スカーフ論争からみる西欧とイスラームの断層—』（日本評論社、2007年）として編集・公刊した。政教分離について憲法学から考察した論文とスカーフ禁止をめぐる論争についての社会学的考察から検討した論文から構成され、学際的ヨーロッパ研究のありかたを示した。

第3に、2005年の国際シンポジウムとその成果である”Conflict and Settlement in Europe”（Centre for New European Research）、『衝突と和解のヨーロッパ—ユーロ・グローバル化の挑戦』（大芝亮・山内進編著、ミネルヴァ書房）を踏まえつつ、これまでの研究成果

を総括する国際シンポジウムを2008年にスウェーデン・マルメ大学と共同で開催した。本シンポジウムは、中間報告で指摘された点に対応するために、現代中欧・東欧における民族紛争について、実務経験のある研究者（中満泉）をCOE 非常勤研究員として補充し、研究体制を強化し、本プログラム事業推進担当者のJ. ルイスと中満泉を中心に、マルメ大学と共同で企画を準備した。ヨーロッパにおける衝突と和解の思想と現実を踏まえた、EUの紛争解決への取り組みを考察することをシンポジウムの目的として掲げ、外交官、国際法・政治学者、文化人類学者等が参加して、EUとEU未加盟の東ヨーロッパ諸国の関係、紛争解決と平和構築におけるEUと国連の役割分担、ヨーロッパの国際秩序に関する思想といえるユーロ・グローバリズムの可能性と限界などについて議論した。

この成果は、”Europe and Conflict: The Ambitions and Contradictions of Euro-globalism “(Jonathan Lewis, Izumi Nakamitsu and Ronald Stadel eds., 2009)としてまとめられ、学際的・総合的なヨーロッパ研究という新領域を切り開くものとして、国連大学出版部により出版されることが決まっている。日本語版は中満泉・ジョナサン・ルイス共編『紛争解決の国際政治学—ユーロ・グローバリズムから考える』（ミネルヴァ書房）として公刊予定(2009年秋)である。

4) 事業推進担当者相互の有機的連携

革新的ヨーロッパ研究を掲げ、方法論においては学際的であり、新領域のテーマを取り扱う本拠点において、多様な分野の専門家から構成される事業推進担当者相互の有機的連携は、研究成果をあげるために不可欠の課題である。この課題に、二つのレベルの研究体制を組むことで有効に研究を推進できた。

まず、「近代ヨーロッパ・システム」「外部の『ヨーロッパ』」「ヨーロッパへの挑戦：アメリカ合衆国とイスラム圏」「ヨーロッパの実験：EUの現実とユーロ・グローバリズム」の4つの領域研究グループを形成し、それぞれにおいて、研究会や内外の講師招聘による講演会等を開催した。若手研究者や大学院生の研究発表の場としても有効に活用できた。

次に、革新的ヨーロッパ研究がこの5年間に取り組むテーマとして「衝突と和解」を掲げ、このテーマについて、領域横断的サブ・テーマを毎年のワークショップで議論した。1年目「正しい戦争はあるか」、2年目「テロと私戦」3年目「合意と寛容」4年目「和解と記憶」であり、ここにおいて、学際的研究の成果を生み

出すことができ、出版された成果物に対しては書評等で高い評価を得ることができた。

5) 国際競争力ある大学づくりへの貢献度

本拠点の発足に伴い、次の2点で本学の国際競争力向上のために大きな改善が図られた。

①英語による修士課程プログラムの開始

4つの領域別研究班での研究会や各種のセミナーでは英語による報告も頻繁に行われ、また、英語による論文もワーキング・ペーパーとして積極的に公開してきた。こうした研究成果に基づき、国際・公共政策大学院(IPP)では、本拠点事業と関わる教員を中心に、英語による科目だけで修士号を取得できる「外交政策サブ・プログラム」を開始した。これにより、日本語能力が不十分なために本学への留学機会を逸していた優秀な大学院生の受入が可能となり、本プログラムは実際に、アジア諸国の官庁におけるミッド・キャリア（毎年5名）を、また、イタリア・ボッコーニ大学から短期交換学生（毎年2名）を受け入れている。

②国際ネットワーク作りの強化

従来は、研究者個人の人的ネットワークに依存した国際的な人的交流が主であったが、本拠点の活動に伴い、EU研究の中核的組織であるEUIをはじめ、本学とヨーロッパの有力大学との間で交流協定が締結・更新された。また協定に基づき、学術交流および学生交流を実施する組織として国際戦略本部が学内に設置され、国際的ネットワーク運営の組織的基盤が強化された。こうした体制のもとで、ヨーロッパ諸大学と本学との人的交流は確実に増大している。

6) 国内外に向けた情報発信

本拠点では、出版物、ウェブサイト・映像、データベース、シンポジウム・ワークショップ等のさまざまな媒体を用いて、研究の中間および最終成果を、日本語はもとより英語による公表に力を入れてきた。

(1) 出版物

領域別ワークショップの研究成果、シンポジウムによる総合的研究成果、事業推進担当者による個別的研究成果について、日本語・外国語による出版を行った。特に、若手研究者による個別研究成果については、出版助成・翻訳助成を行い、積極的に出版を奨励した。領域別研究班における個別的研究成果は随時、ワーキングペーパー（和文・英文）として公表してきた。

(2) ウェブサイト・映像

本拠点の活動について、総合的な情報発信媒体として下記のウェブサイトを運営してきた。<http://cner.law.hit-u.ac.jp/>

2006年2月4日に開催されたワークショップ

「ヨーロッパから「もうひとつの場所」
(Ailleurs)へ—外部の〈ヨーロッパ人〉ル・クレジオを迎えて—」(ル・クレジオ氏は2008年にノーベル文学賞受賞)をはじめ、ワークショップ・講演会等のオーディオ記録・映像記録(一部)をウェブで公開している。

(3) データベース

本学・社会科学古典資料センター所蔵のヨーロッパ研究関連の基調資料目録をデータベース化し、内外のヨーロッパ研究者に公開し、ヨーロッパ研究の発展のための基盤を整備した。

(4) シンポジウム・ワークショップ

内外のヨーロッパ研究・EU研究者との意見交換の場として、シンポジウム・研究会等を活用してきた。特に、海外の著名招聘外国人研究者には、研究会等で、大学院生の報告に対する研究指導も行ってもらった。これらをきっかけに、海外のヨーロッパ研究者による集中講義も開講され、教育における交流が強化された。

7) 拠点形成費等補助金の使途について(拠点形成のため効果的に使用されたか)

補助金は拠点形成のためにきわめて効果的に使用された。まず、国際的ネットワークの強化や国際的共同研究実施等のための旅費・会議費のために用いられた。海外の優秀な研究者の招聘や事業推進担当者の海外調査のための経費はもとより、本拠点の研究者が、いわば本場といえるヨーロッパの大学において発表・議論するための国際会議をマルメ大学と共催できたことの意義は大きい。これは非ヨーロッパ圏におけるヨーロッパ・EU研究の成果をヨーロッパの研究者とは異なる視点のもとにヨーロッパで示すもので、本拠点の存在意義を世界にアピールするうえで不可欠の企画であり、大規模な研究助成なくして実現できないものであった。

次に、若手研究者育成のために、COE研究員の雇用、COEフェローとしての海外調査助成、海外の若手研究者の受入が可能となった。また、本補助金に対応する形で支出された大学自身の経費についても、若手研究者のための出版助成・翻訳助成として有効に使用された。

なお、ヨーロッパ研究の史資料の整備を図るとともに、すでに所蔵している史資料のデータベース化のために、補助金は使用された。地味ではあるが、ヨーロッパ研究の基盤を整備するものであり、学術的な目的のために使用できる本補助金により大いに促進できた事業である。

②今後の展望

本プログラムの成果を継承し、さらに発展させるために制度が着実に形成されてきてい

る。まず、本プログラムを開始するためにCenter for New European Research(ヨーロッパの革新的研究拠点)を立ち上げた。次に、非ヨーロッパ圏におけるヨーロッパ研究の中核的ネットワークとして、①2008年にEUSI(EU Studies Institute in Tokyo)が、慶應義塾大学、津田塾大学と本学により設立され、②EUに関する大学院教育を強化するために、2007年以来、慶應義塾大学と本学との間で連携事業が進められている。本学社会学研究科においては、2007年に「平和と和解の研究センター」が設立され、本拠点が革新的ヨーロッパ研究の最初の5年間のテーマとして掲げた「衝突と和解」について継続的に研究する体制が形成されている。

③その他(世界的な研究教育拠点の形成が学内外に与えた影響度)

本拠点が形成される以前においては、個々人のレベルでヨーロッパに関わる研究に取り組むものは存在するものの、相互に連携し、共同研究に取り組む試みはほとんどなかった。また、国際的ネットワーク形成や国際会議の開催についても、研究者個々人のイニシアチブと行動力に依存することが多く、大学として組織的に取り組むことは少なかった。本COEプログラムの実施により、こうした企画に大学として組織的に取り組むための体制の整備や大学自身による財政支援も行われるようになり、大学に与えた影響にはきわめて大きいものがある。

加えて、研究・教育の国際化の必要性とともに緊急性を痛感することになり、2008年度より、本プログラムを推進する中心となってきた法学研究科および社会学研究科は、ブリティッシュ・カウンシルと協力して、大学院生を対象とする英語ディベート科目を複数設置し、英語によるディベート能力・プレゼンテーション能力の向上を図っている。

また、従来から国際企業戦略研究科や国際・公共政策大学院アジア公共政策プログラムでは英語による大学院教育プログラムが行われていたが、国際・公共政策大学院のグローバル・ガバナンスプログラムにおいても、2008年度より、英語による「外交政策サブプログラム(修士課程)」を発足させ、イタリア・ボッコーニ大学からの交換学生や、アジアからJICAの支援を得てミッドキャリア(官庁勤務者)を受け入れるようになった。さらに、日本人学生に対しては、グループ研究計画のコンペティションを行い、優秀グループをヨーロッパその他の地域に派遣し、現地調査を行わせている。このような英語による大学院教育の充実を促進させるようになった効果も見逃せない。

21世紀COEプログラム 平成16年度採択拠点事業結果報告書

機 関 名	一 橋 大 学	拠点番号	K12
拠点のプログラム名称	ヨーロッパの革新的研究拠点－衝突と和解		
1. 研究活動実績 ①この拠点形成計画に関連した主な発表論文名・著書名【公表】 ・事業推進担当者（拠点リーダーを含む）が事業実施期間中に既に発表したこの拠点形成計画に関連した主な論文等〔著書、公刊論文、学術雑誌、その他当該プログラムにおいて公刊したもの〕 ・本拠点形成計画の成果で、DP（ディスカッション・ペーパー）、Web等の形式で公開されているものなど速報性のあるもの ※著者名（全員）、論文名、著書名、学会誌名、巻（号）、最初と最後の頁、発表年（西暦）の順に記入 波下線（ ）：拠点からコピーが提出されている論文 下線（ ）：拠点を形成する専攻等に所属し、拠点の研究活動に参加している博士課程後期学生 【著書】 ・Lewis, Jonathan, Izumi Nakamitsu編著 「Europe and Conflict」 United Nations University Press, December 2009（出版予定）*peer reviewの結果、出版が確定済み。 ・関啓子編著『ヨーロッパ近代教育の葛藤』東信堂、2009年 ・大芝亮・古城佳子・石田淳編著『国境なき国際政治』有斐閣、2009年 ・Yoshiko Ashiwa and David L. Wank(eds.), Making Religion, Making the State, Stanford University Press, 2009 ・森村進編著『リバタリアニズムの多面体』勁草書房、2009年 ・山内進編著『フロンティアのヨーロッパ』国際書院、2008年 ・コン・ヨンソク『岸政権期の「アジア外交」－「対米自主」と「アジア主義」の逆説（21世紀国際史学術叢書）』国際書院、2008年 ・青木人志・田中孝彦編著『＜戦争＞のあとに～ヨーロッパの和解と寛容～』勁草書房、2008年 ・内藤正典編著『激動のトルコ』明石書店、2008年 ・宮地尚子編著『性的支配と歴史～植民地主義から民族浄化まで～』大月書店、2008年 ・内藤正典・阪口正二郎編著『神の法 VS 人の法～スカーフ論争からみる西欧とイスラームの断層～』日本評論者、2007年 ・大芝亮・山内進編『衝突と和解のヨーロッパ～ユーロ・グローバリズムの挑戦～』ミネルヴァ書房、2007年 ・松本恒雄・杉浦保友『企業の社会的責任』（EUスタディーズ4）勁草書房、2007年 ・伊予谷登士翁『移動から場所を問う』有信堂高文社、2007年 ・山内進編『「正しい戦争」という思想』勁草書房、2006年 ・Yamauchi, Oshiba, Ochiai 『Conflict and Settlement in Europe』（CNER）2005年 ・山内進・加藤博・新田一郎『暴力 比較文明史的考察』東京大学出版会、2005年 ・青木人志『「大岡裁き」の法意識－西洋法と日本人』光文社、2005年 ・大月康弘『帝国と慈善 ビザンツ』創文社、2005年 ・佐藤哲夫『国際組織法』有斐閣、2005年 ・宮地尚子『トラウマの医療人類学』みすず書房、2005年 ・内藤正典『ヨーロッパとイスラーム～共生は可能か』岩波新書、2004年 【論文】 ・Jiro Yashiki “Von der Eigenliebe zur Vaterlandsliebe. Über den Strukturwandel der Mentalität im aufgeklärten Absolutismus Friedrichs des Großen” Zeitschrift für Neuere Rechtsgeschichte 30巻1号1-19頁 2008 ・Jiro Yashiki “Die Modernisierung der Staatsidee von der Meiji-Restauration (1867) bis zur japanischen Reichsverfassung (1889) unter besonderer Berücksichtigung der Beziehungen zu Österreich-Ungarn und dem übrigen Europa” (共著) Der österreichisch-ungarische Ausgleich 1867 (Rechtsgeschichtliche Vorträge 52) 2008 ・Tetsuo Sato “The U.N. Security Council and the Rule of Law in International Society: With Particular Reference to Chapter VII Activities”, Soochow Law Journal, Volume 1, pp.1-40 (2008) ・青木人志「日本継受西洋法及其変革の三個方面－從《法蘭西洋法律書》の出版到司法制度改革」李林主編『跨越国境的法律認識－中日法治前沿問題研究』（社会科学文献出版社、北京、2008）pp. 3－14			

- ・水林彪「近代憲法の本源的な性格」戒能通厚・澤能生編『企業・市場・市民社会の基礎法学的考察』日本評論社、2008年、21-44頁
- ・松本恒雄「日本民法継受西方法及其変革的一个断面—作為“輸入”的法律継受与作為“輸出”的法制建設支援—」(社会科学文献出版社、北京、2008) pp. 20-24
- ・ジョナサン・ルイス・アレクサンドラ・ボグダニ「EUの辺境とトラフィッキング」山内進編『フロンティアのヨーロッパ』国際書院、2008年、233-258頁。
- ・水林彪「『支配のLegitimität』」概念再考『思想』2007年、60-90頁
- ・大月康弘「寄進と再分配の摂理—キリスト教ローマ帝国の生成」『歴史学研究』833号、2007.10、2-12頁
- ・ジョナサン・ルイス「欧州憲法条約否決とスコットランド政治」山内進・大芝亮編『衝突と和解のヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2007年、203-257頁。
- ・Yasuhiro Otsuki “Towards the origin of ‘Empire’: a perspective on the study of the Byzantine State,” Mediterranean World XVIII, (Mediterranean Studies Group, Hitotsubashi University), 2006.5, pp183-196.
- ・関啓子「カフカースにおけるグローバリゼーションと人間形成」『ロシア・ユーラシア経済調査資料』No. 880、2005年、2-12頁。
- ・伊豫谷登士翁「国際労働力移動の管理と国民経済」新岡他編『国際経済政策論』有斐閣、2005年、245-261頁。
- ・松本恒雄「日本にとってドイツ法学とは？民法からのコメント—日独以外の視点及び法整備支援から見た日本にとってのドイツ民法学」『民商法雑誌』、132巻6号、2005年、710-717頁。
- ・阪口正二郎「立憲主義のグローバル化とアメリカ」『ジュリスト』1289号、2005年5月、35-41頁。
- ・Masanori Naito, Between Tolerance and Intolerance: How can we achieve Cultural Pluralism with Muslims?, pp. 109-112, *Proceedings of the International Symposium, Cultural Diversity and Globalization, The Arab-Japanese Experience*, UNESCO, 2005, 169p.
- ・Masanori Naito, Bilgi Toplumun Taşdığı Risk Unsurları, pp. 49-54, *Üçüncü Uluslararası Sempozyum Bildirileri*, T.C. Genel Kurmay Başkanlığı Ankara, 2005, 282p.
- ・Kazuyasu Ochiai “When the Saints Go Marching in the Chiapas Highlands.” *Voices of Mexico* 73:39-43, Universidad Nacional Autónoma de México, 2005.
- ・Yoshiko Ashiwa “The Globalization of Chinese Buddhism: Clergy and Devotee Networks in the Twentieth Century”, International Journal of ASIAN STUDIES, vol.2, part 2, Jul. 2005, Cambridge University Press. co-author, D. Wank. p. 217-317
- ・Takahiko Tanaka, “Where is the world order going?---What citizens can do to form a new world order”, CNER DP, 2005, 16p. (Discussion Paper)
- ・大月康弘「＜自由な個人＞の揺籃—地中海世界から考える市民社会」『学際』(財)統計研究会、2005年、14-22頁。
- ・関啓子「カフカースにおけるグローバリゼーションと人間形成」『ロシア・ユーラシア経済調査資料』No.880、2005年、2-12頁。
- ・杉浦史和「ロシアの未払問題と銀行システム—企業から銀行への期限超過信用を中心に—」『比較経済体制学会年報』、第42巻、第2号、2005年、27-41頁。
- ・西村可明・杉浦史和「旧ソ連におけるザカフカス諸国の経済発展」『経済研究』、第56巻第1号、2005年、53-68頁。
- ・内藤正典「和解なき衝突への道—ヨーロッパとイスラーム、憎悪の連鎖は止められるのか」『世界』no. 744号、岩波書店、2005年、79-87頁。
- ・Shojiro Sakaguchi, “Constitutionalism & Democracy: Defending Constitutionalism in the Age of Terror”, in College of Law, Seoul National University, Korea Legislation Research Council (eds.), Asian Forum for Constitutional Law 2005 (Seoul, 2005), pp. 175-189.
- ・田中孝彦「世界秩序はどこに向かっているのか—『水平化の力』と市民の役割」『論座』朝日新聞社、2004年8月号、124-133頁。
- ・杉浦保友「新しいEU合併規則について」『国際商事法務』Vol. 32. No. 5、2004年、567-579頁。
- ・Susumu Morimura, “In Defense of Liberal Imperialism”, ARSP Beiheft Nr. 96, 2004, pp. 77-80.
- ・大芝亮「グローバル・ガバナンスと国連—グローバル・コンパクトの場合」『国際問題』534号、日本国際問題研究所・『国際問題』編集委員会、2004年、14-27頁。
- ・関啓子「多民族社会とアイデンティティ形成」『日本社会教育学会紀要』No.40、2004年、142-144頁。
- ・大芝亮「ユーロ・グローバリズムの挑戦—『国境を越えた責務』に取り組むヨーロッパの理念」『国際問題』534号、日本国際問題研究所・『国際問題』編集委員会、2004年、65-75頁。

②国際会議等の開催状況【公表】

(事業実施期間中に開催した主な国際会議等の開催時期・場所、会議等の名称、参加人数(うち外国人参加者数)、主な招待講演者(3名程度))

- ・2008年6月13～15日、マルメ(スウェーデン)、マルメ大学及びSASマルメホテル、“Conflict and Peace in the Age of Terrorism: Europe, the United States and the World” Symposium jointly organized by CNER at Hitotsubashi University and Malmö University held in Malmö. 参加者50名 外国人45名、Mr.Thorvald Stoltenberg(元ノルウェー防衛・外務大臣、ノルウェー赤十字総裁)、Izumi Nakamitsu(国連・平和維持活動(PKO)局政策・評価・訓練部長)、Mr.Soren Jessen-Petersen(元コンボ担当事務総長特別代表)、Thierry Tardy ジュネーブ安全保障政策センター安全保障政策ヨーロッパ教育コース所長 他
- ・2008年3月18日、一橋大学Mタワー、国際セミナー「中国におけるEU研究の現状と展望」、参加者30名、講演者朱文奇中国人民大学法学院教授・EU法研究所長
- ・2007年4月12日、一橋大学佐野書院、国際ワークショップ「ヨーロッパ近代教育の現代的展開：近代教育システムを再考する」、参加者30人(外国人2名)、ユルゲン・シュリーバー教授(ベルリン・フンボルト大学)
- ・2006年11月11日、一橋大学Mホール、講演「ヨーロッパの統合と世界秩序—米国覇権の代わりになる、多角的な秩序の構築でEUに何が出来るのか?—」、参加者人数110人(外国人5人)、講演者ウィリアム・ウォーレスLCE名誉教授・英国議会上院議員
- ・2006年2月12日、如水会館、Does Democracy Require a Separation of State and Religion、参加人数50名(外国人7名)、招待講演者:Abdolrahim Gavahi, (Mothahari Univ., Iran), Arnd Uhle (Univ. Minchen, Germany), Metin Heper(Bilkent Univ., Turkey)
- ・2006年2月23日、一橋大学Mタワー、国際セミナー、「オーストリアにおける夫婦財産法の発展」、参加者35名、講演者ヴィルヘルム・ブラウネーダー教授(ウィーン大学法学部教授、オーストリア＝ヨーロッパ法史研究所長)
- ・2006年2月12日、東京(如水会館)、国際シンポジウム「国家と宗教の分離は民主主義の条件か?」(国際交流基金助成対象事業)、招待講演者: Prof. Dr. Udo Di Fabio (ボン大学)、Prof. Dr. Göle Nilüfer (パリ社会科学高等研究院)、Prof. Dr. Niyazi Öktem (ビルギ大学)、参加人数50人(外国人20人)、
- ・2006年2月4日、一橋大学佐野書院、国際ワークショップ「ヨーロッパから『もうひとつの場所』(Ailleurs)へ—外部の<ヨーロッパ人>ル・クレジオを迎えて—」参加者70名、招待講演者ノーベル文学賞受賞作家ル・クレジオ
- ・2006年1月26日、一橋大学2301教室、講演「日本とEU」、参加者数200人(外国人10人)、講演者ベルンハルド・ツェプター駐日欧州委員会代表部大使
- ・2006年1月23日、東京(一橋大学「ヨーロッパ研究センター」)、Lecture Series, “Looking for Mexico: Modern Visual Culture and National Identity”、参加人数25人(外国人3名)、主な招待講演者: Prof. John Mraz (メキシコ・プエブラ大学)
- ・2005年12月10日、東京(一橋大学佐野書院)、COEワークショップ「テロとヨーロッパ」、参加人数63名(外国人10名)、主な招待講演者: David Leheny (ウィスコンシン大学助教授)
- ・2005年10月13日、東京(一橋大学「ヨーロッパ研究センター」)、Lecture Series, “European Influence in Modern History of Japan”、参加人数45人(外国人3名)主な招待講演者イアン・ニッシュ(LSE名誉教授)
- ・2005年9月24日、東京(如水会館)、国際シンポジウム「ヨーロッパと21世紀世界秩序」、主な招待講演者: Pascal Vennesson (ヨーロッパ大学研究所教授)、参加人数100人(外国人20人)、Michael Reiterer (駐日欧州委員会代表部副代表)、Hans.J.A.van Ginkel (国連大学学長)
- ・2005年9月23日、東京(如水会館)、国際ワークショップ「ヨーロッパの紛争と和解」、参加人数40人(外国人10人)、主な招待報告者: Thomas Berger (ボストン大学教授)、Michael Byers (ブリティッシュ・コロンビア大学教授)、Zdenek S. Blaha (チェコCharles大学教授)
- ・2005年4月11日、国際セミナー「植民地、それとも定住地?—中世におけるイタリア拡大—」、参加者45名、ミッシェル・バラール教授(パリ第一大学教授)
- ・2005年1月22日、東京(如水会館)、COE発足記念シンポジウム「ヨーロッパの拡大とイスラーム世界—衝突と和解—」、参加人数80人(外国人30名)主な招待講演者: ソルマズ・ウナイドゥン(駐日トルコ共和国特命全権大使)

2. 教育活動実績【公表】

博士課程等若手研究者の人材育成プログラムなど特色ある教育取組等についての、各取組の対象（選抜するものであればその方法を含む）、実施時期、具体的内容

【1. 博士学位の授与】

プログラムの拠点を形成する専攻に属する学生の博士学位の授与実績は、69名である。博士学位取得者はその大半が、COEフェロー、COE研究員として雇用され、COEの事業担当推進者が指導教員や論文審査員に当たる等する形でCOEの支援を受けた者であり、COEの教育成果は顕著であった。

【2. EU共同大学院の設置の取り組み】

COEでの教育・研究実績を踏まえて、慶応義塾大学との間でEU共同大学院を設置する構想の実現に向けて動くこととなった。これにより本プログラムの成果を踏まえて、学術・実務の双方において活躍できる人材を育成する世界的なEU教育研究拠点の形成を目指す。

【3. 海外の大学との短期留学制度の実現】

ポッコーニ大学との間で短期留学制度を設けて実際に2名の学生がこの制度を利用して留学した。

【4. 研究会への参加および研究会での報告の奨励】

① 若手研究者による国際セミナーの企画と報告

本プログラムで2005年9月23日～24日にConflict and Settlement in Europeと題する国際シンポジウムを行った。院生の国際会議での企画能力、プレゼンテーション能力の強化を目的とし、Young Researchers Sessionを設けて、拠点に属する大学院生にセッションを企画させ報告させた。報告には招聘した第一線で活躍する海外の研究者からのコメントを加えてもらう形で指導を受ける機会を与えた。この成果は、全体の成果に含めた形で、Susumu Yamauchi, Ryo Oshiba & Kazuyasu Ochiai(eds.), Conflict and Settlement in Europe (Centre for New European Research, Hitotsubashi University, 2006)として発表済みである。

② 若手研究者の研究会への積極的な参加

4つの領域別グループ研究会及び領域横断型ワークショップ、拠点主催の国際会議に若手研究者を参加、企画の提案、報告させる形で若手研究者に主体的な積極的な取り組みの場を提示した。その成果の多くは、各研究者の論文、ディスカッション・ペーパー、拠点の書物として発表されている。

③ ランチ・タイム・セミナーによる学際的な指導

3年目から学期間中原則として毎週「ランチ・タイム・セミナー」を開催し、若手研究者に報告させ、報告者の専攻とは異なる領域の教員によるコメントを加え、学際的な指導を受ける場を提供した。

【5. 研究者養成コース博士課程大学院生に対する支援】

① COE研究員制度

初年度からCOE研究員制度を設けて、拠点内外から若手研究者を公募し、運営委員会による厳格な審査を経て、特別研究員として雇用し、教育と経済的支援を結合させてきた。特別研究員として雇用したのは、延べ16名となる。選抜は、研究実績と研究計画を提出させ、運営委員会による書類選考と面接により行った。

② COEフェロー制度

フェローとして、平成16年9名、平成17年8名、平成18年9名、平成19年9名、平成20年10名の合計45名を採用した。1名上限30万円の研究費を支給し、パソコン・書籍購入、研究旅費（含む海外旅費）に充てさせた。フェロー、研究員併せて42本のDPが刊行された。選抜方法はCOE研究員と同じ方法を採用した。

③ 若手出版助成制度

本プログラムを充実させるために、大学の戦略推進経費を財源として、若手出版助成制度を設け、拠点内の若手研究者から募集し、運営委員会による厳格な審査を経て、1件50～80万円の補助を与えた。この助成を受けて出版された書籍は、「暴力と和解のあいだに～北アイルランド紛争を生きる人びと～」(尹慧瑛著：法政大学出版)他5冊となる。

④ 本拠点所属の大学院生である山本健氏がイギリスでHEIRS Essay Prize 2006を受賞した。(History of European Integration Research Society主催の論文コンテスト。受賞論文“Détente or Integration? EC Response to Soviet Policy Change towards the Common Market, 1970-75”)

⑤ 若手研究者を積極的に本拠点の開催するグループ研究会、領域横断シンポジウム、国際会議に参加させ、内外の他大学の教員、若手研究者との研究ネットワークを構築することができた。

【6. 実務家・専門職大学院学生に対する支援】

法科大学院、国際公共政策大学院という専門職大学院の学生に対してもグループ研究会、領域横断型ワークショップ、拠点が主催する国際会議を公開し、研究成果を還元した。その結果、数は10名程度とまだ少ないものの専門職大学院から博士課程へ進学する学生が出てきている。

21世紀COEプログラム委員会における事後評価結果

(総括評価)

設定された目的は十分達成された

(コメント)

拠点形成計画全体については、計画に従って出発した研究集団が、大学の「ヨーロッパ研究センター」及び「国際共同研究支援室」などを通して支援を受け続けることができれば、持続的に目標を達成できると思われることから、今後とも大学からの全面的な支援が必要である。

人材育成面については、若手研究者への支援と育成は、少なくとも量的には目標を達成しており、評価できる。また、研究集団の相互、上下、横断的な、テーマを超えた協力を通して、質的发展が期待される。

研究活動面については、中世末から近代初頭、さらに現代までを中心としても、相当に長い歴史と異なった文化の交流といった幅広い大規模な研究テーマを持つことから、我が国での研究としては、一定の評価ができる研究活動を展開してきたと評価できる。しかしながら、世界水準に達するためには、テーマとディシプリンを広げ、また、「寛容」と「和解」を実現する具体的な、現在進行中の有効な方策や仕組み、例えば、I.C.C. (国際刑事裁判所)、justice systemなどについての調査・研究を深めることが必要であり、さらには、ヨーロッパ中心でない、ヨーロッパ以外の地域へのヨーロッパの果たす役割を、適切に、外部からの視点で分析し、評価する作業も必要である。

補助事業終了後の持続的展開については、「ヨーロッパ研究センター」等を通じ、他大学や他の学術機関との交流を深めることにより、日本におけるヨーロッパ研究の拠点となり得る基礎づくりはできあがったと評価でき、今後の進展が期待される。